

日付 平成24年1月25日

文部科学省 宛

ホスト機関名 京都大学
 ホスト機関の長の役職・氏名 総長・松本 紘
 署名

「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」に採択された「物質－細胞統合システム拠点(以下 iCeMS と略記する)」に関して、以下に示す事項について責任をもって措置していくことを確認する。

<中長期的な計画への位置づけ>

iCeMS の設置(2007年10月)以降、10年間、国際的に卓越した研究拠点の形成を目指した「世界トップレベル研究拠点プログラム」を、研究に関する目標を達成するための事業とし明確に位置づけ、継続的に全学的支援のもとで本事業の推進に取り組むこととし、本学の基本理念にある地球社会の調和と共存に貢献し、世界最高峰の学術研究拠点の樹立のために必要となる研究組織の体制整備やリソースの投入などの具体的な支援について、責任を持って措置する。京都大学の将来構想については2011年3月8日に部局長会議で未来戦略検討チームによる提言がなされ、また2011年12月6日には役員会が「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織の改革に向けて」を制定した。iCeMS はこれまで国際化、学際化、人材育成に関わる教育研究組織改革の面でフロントランナーの役割を果たし、大きな成果を上げてきた。iCeMS の終了後の措置については、京都大学の教育研究組織改革の中で、iCeMS の実績を踏まえ、世界最高峰の学術研究拠点のロールモデルとして検討する。

<具体的措置>

①拠点運営及び研究活動のためのリソースとして、以下の支援を行う。

a) 拠点運営のための基盤的経費の措置による支援

拠点の運営に必要な経費措置として、本拠点の研究者が獲得する競争的資金にかかる間接経費については、本拠点への支援として措置する。また、建物維持費、光熱水料等の基盤的経費については、大学経費により安定的な措置を行う。また、基盤的研究費の支給を行う。

b) 競争的資金等外部からの資金獲得に向けた支援

本拠点の研究者が外部からの資金獲得を容易とするために、特に、若手研究者を対象に競争的資金獲得に繋げるためのスタートアップ資金の公募措置、外国人研究者も含め競争的資金獲得のための申請支援を行う。

c) 世界トップレベルの研究者を惹きつける魅力ある拠点運営のための支援

1) 人件費の措置による支援

研究者にかかる人件費として、本学に在籍し世界をリードする研究者が、それぞれの部局を離れ、また、部局と連携し、本拠点でさらなる学術研究を行うことを可能とするとともに、所属部局よりトップレベル研究者が離れることによる教育研究活動への影響を少なくするために、本拠点に大学自らが主任研究者クラスのポストと必要な人件費(5名分)を措置する。

事務組織についても、大学自らが専属の事務スタッフのポストと必要な人件費(9名分)を措置し、独立した事務組織を整備し、総務・企画・財務・研究支援・施設等の主要業務に現職の大学職員を配置するとともに、語学能力に優れた大学職員を優先的に配属する。なお、事務機構の一層の強化を図るため、全学的な事務改革(事務集約化や定員配置の見直しなどを含む)を現在進めている。

2) 研究スペースの提供による支援

拠点形成にあたり、「世界から目に見える拠点」とすることが重要であり、世界の第一線級の研究者が物理的に集結することを可能とし、是非そこで研究したいと実感できる「拠点施設」として、研究計画と一体となった12,000m²程度の専用施設を確保するとともに、必要となる基本的設備を整備するなど、研究環境の整備を行う。2010年度に新研究棟(3,000m²)がComplex 2に完成し、Complex 1およびComplex 2合わせてほぼ要求される水準(11,000m²)に達しているが、引き続き研究環境の改善に努力をする。

3) 国際化、広報などに関する支援

iCeMS は国際的な研究ハブとなることが要請されている。このため、京都大学の発行する各種パンフレット、プレス発表などでの国際広報や国際連携について支援する。平成23年度より、従来複数存在した国際化関連の本部事務部門を研究国際部に統合し、支援している。

なお、国際シンポジウム等の学術講演会のための複数の会議場や大学ホール、大学図書館、大学内の

食堂等の福利厚生施設など、様々な質の高い大学内施設の利用を可能とする。

②拠点運営に関する独立性の確保のため、以下の支援を行う。

a) 組織・運営制度の弾力的運用による支援

運営体制や意志決定手続きにおいて教授会に代わる自主的で自立性のある運営組織として、拠点の独立性と拠点長のリーダーシップを確保するための仕組みとし、重要事項(人事・予算等)の審議決定等のために、拠点長及び副拠点長の業務を補佐し支援する副拠点長、主任研究者会議議長、事務部門長とによる運営体制(運営評議会)を組織し、よりの確な執務体制を敷くこととする。拠点長の任期は5年、再任は可能である。拠点長は運営評議会の議に基づき、総長が任命する。

また、大学側からの様々な支援や助言を迅速かつ的確に行うために、総長、研究担当理事等との定期的な情報交換会を開催し、大学からの追加的リソースをより一層充実させていく。

b) 多様な俸給システムの導入による研究者が異動しやすい人事制度の提供

本拠点に集結する研究者は、海外から招へいする優秀な研究者、世界的に注目されている高いレベルにある国内の研究者、さらには、将来有望視されているポスドク等若手研究者などであり、学外、学内を問わず、研究者の実績と成果を反映した俸給システムによる人事制度とするが、世界レベルや全国レベルで招へいする多様な研究者が満足する人事制度とするために、適用する俸給システムについても、特別手当により対応することとし、研究者が本拠点に異動しやすい最大限の自由度を確保しつつ、拠点長の判断により決定できる俸給システムを導入するなど、柔軟な人事制度を提供する。

○教員については、本学が既に導入を行っている年俸制給与制度(プロジェクト期間内での有期雇用契約。業績反映を前提とした俸給額を設定)を適用する。また、定年を超えた雇用も可とする。

○学内研究者が学内の研究科・研究所等に所属する多様な優れた研究者との連携や学問分野の融合に取り組み、また、学内における教育活動への参画による人材育成活動や、設備利用を容易にするため、さらには大学内での研究者の異動をフレキシブルなものとするために、敢えて現行の俸給システムを適用することも可能とするとともに、所属部局が認める場合には、当該部局との併任を認め、人材育成や施設利用などにより、より活発な研究活動となるよう支援する。

○拠点に主任研究者クラスのポストを大学負担により措置することとし、既存の教育研究活動への影響を少なくし、拠点へ研究者が異動しやすい環境を提供する。

○外国人研究員への俸給は、要求があれば、外貨建(原則母国通貨)による俸給の支給システムを可能とする。

○技術スタッフや事務スタッフについて、有能な能力と実績を兼ね備えている職員については、既に導入済みの現行定年制度を超えた雇用(特定職員制度)とする。

③大学内での教育研究等活動に関して、以下の支援を行う。

a) 拠点への研究者異動に関する支援

学内研究者が拠点へ異動しやすい環境を提供し、また大学内での研究者の異動をフレキシブルなものとするために、拠点に主任研究者クラスのポストを大学負担により措置することとし、既存の教育研究活動への影響を少なくなるよう配慮し、異動前部局への負担を軽減するための措置を行う。

b) 教育・研究活動上における支援

所属部局が認める場合には、当該部局との併任を認め、学内における一部研究活動、教育活動への参画や、研究設備・装置・資料等の共同利用を容易とし、人材育成や施設利用などにより、活発な研究活動となるよう支援する。

拠点内の女性研究者への支援として、育児・介護支援、研究上や生活上の相談・指導を行う。

c) 外国人研究者への支援

外国人研究者とその家族にかかる支援として、入国審査手続き、住居、医療制度等の日常生活上の様々な支援の内容をハンドブックとしてまとめ用意し募集の段階で提示するとともに、来日当初は外国人メンターによる直接的な支援を行う。

また、子弟教育への対応として、京都府内の保育所、小学校、中学校及び高等学校の協力を得て、受入体制を整える。

④従来の運営方法にとらわれない拠点運営のための制度改正等に必要な支援

従来の教授会に代わる自主的で自立性のある運営組織として、重要事項(人事・予算等)の審議決定等のために、拠点長及び副拠点長、主任研究者会議議長、事務部門長とによる運営体制を組織し、より迅速で的確な執務体制を敷くこととするが、例えば以下に示すような本プログラムの推進に必要な実質的な事項は、拠点長の決定によることとする。

- 外国人研究者や国内研究者、また PD 等の若手研究者の採用に関する事項
- 研究プログラムの進捗状況や研究者の業績評価に関する事項
- 拠点内研究プログラムの採択・変更等に関する事項
- 拠点内支援経費の配分、研究費予算の執行に関する事項
- 拠点内研究スペースのマネージメントに関する事項 等

また、大学内の規程改正等を必要とする事項については、各担当理事が具体的に相談にあたり、必要な事務手続きについては、本部事務組織が拠点事務と調整し適宜対応する。

事務組織については、大学が事務職員数名のポストと必要な人件費を措置し、独立した事務組織を整備し、英語能力に優れたスタッフも外部より積極的に登用する。

⑤インフラ整備に関する支援

拠点形成にあたり、「世界から目に見える拠点」とすることが重要であり、世界の第一線級の研究者が物理的に集結することを可能とし、是非そこで研究したいと実感できる「拠点施設」として、研究計画と一体となった 12,000m²程度の専用施設を確保するとともに、必要となる基本的設備を整備するなど、研究環境の整備を行う。2010 年度に新研究棟(3,000m²)が Complex 2 に完成し、Complex 1 および Complex 2 合わせてほぼ要求される水準(11,000m²)に達しているが、引き続き研究環境の改善に努力をする。

⑥その他の支援

a) iCeMS の終了後の構想

今日の日本の不透明な経済状況の下で、京都大学に新しい研究組織を立ち上げるための条件として、先端的かつ学際性を備えた、未来に開かれた研究展望があること、競争的資金獲得に基づいた財政基盤の確立がなされていること、がまず重要である。iCeMS はこれまで物質と細胞の統合という新しい学際領域の研究を立ち上げ、大規模な競争的資金の獲得にも成功してきた。次の5ヶ年の間に、iCeMS は物質と細胞の融合に関する数々のハイレベルな研究成果を積み上げ、自立的な研究基盤を一層確立することによって、WPI プログラムの終了後、自立した、新しい研究組織の設立への展望が開ける。iCeMS の終了後の新しい研究組織構成としては、物質－細胞統合研究を核にしつつ、新しい学際領域分野を積極的に取り込み、iCeMS で培われた国際化と人材育成のための管理運営戦略を発揮できる国際学際研究機構(仮称)が考えられる。京都大学としては、次の5ヶ年の間、WPI の基本理念を継承する国際学際研究機構に向けた努力に対し、積極的な支援を行うものである。また、京都大学の教育研究組織改革の中で、iCeMS が世界最高峰の学術研究拠点のロールモデルとなることを期待している。

b) 世界トップレベル研究拠点の樹立に向けての積極的支援

京都大学は歴史都市京都において、多様な世界観、自然観、人間観に基づいた個性ある研究を育みながら、それらを融合させ、また共鳴させることで、京都大学ならではの独創的学術研究を推進してきた。このような歴史的背景をもととして、2001 年に「創設以来の自由の学風を承継しつつ、発展させ、多面的な課題の解決に挑戦し、地域社会の調和ある共存に貢献する」ことを基本理念として明文化し、「研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う」ことを「京都大学の目指すもの」として、学術研究に取り組んできた。

こうした本学における学術研究に対する取り組みを基礎として、本拠点が、将来にわたり最高レベルでの研究組織の持続的な運営を図るため、世界トップレベルの研究者を惹きつける魅力ある組織運営を継続するとともに、学内の研究科・研究所等に所属する多様な優れた研究者との連携や学問分野の融合に取り組み、人類未だの新たな知見や発見により未来を切り拓く、まさしく「世界を先導する知の拠点」として、真の「世界トップレベル研究拠点」の樹立を目指すことを、大学の責任により推進する。